

【表紙】

【提出書類】 変更報告書No.1

【根拠条文】 法第27条の25第1項

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 弁護士 伊東 啓

【住所又は本店所在地】 東京都千代田区大手町一丁目1番2号 大手門タワー
西村あさひ法律事務所

【報告義務発生日】 平成30年4月12日

【提出日】 平成31年3月12日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】 2

【提出形態】 連名

【変更報告書提出事由】 株券等保有割合が1%以上減少したこと

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ファーストロジック
証券コード	6037
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所(第一部)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(外国法人)
氏名又は名称	ケイン・アンダーソン・ラドニック・インベストメント・マネジメント・エルエルシー(Kayne Anderson Rudnick Investment Management, LLC)
住所又は本店所在地	90067カリフォルニア州、ロサンゼルス、アヴェニュー・オブ・スターズ 1800、2階(1800 Avenue of Stars, 2nd Floor, Los Angeles, CA 90067)
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成7年8月25日
代表者氏名	ジュディス・リッター(Judith Ridder)
代表者役職	チーフ・コンプライアンス・オフィサー(Chief Compliance Officer)
事業内容	投資運用

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区大手町一丁目1番2号 大手門タワー 西村あさひ法律事務所 弁護士 伊東 啓
電話番号	03-6250-6200

(2)【保有目的】

純投資

(3)【重要提案行為等】

該当なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			469,200
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	P	Q 469,200
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		469,200
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成30年4月12日現在)	V	11,773,600
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		3.99
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		5.03

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成30年4月6日	普通株式	2,400	0.02	市場内	処分	
平成30年4月9日	普通株式	10,000	0.08	市場内	処分	
平成30年4月10日	普通株式	4,900	0.04	市場内	処分	
平成30年4月11日	普通株式	2,500	0.02	市場内	処分	
平成30年4月12日	普通株式	17,800	0.15	市場内	処分	

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

ケイン・アンダーソン・ラドニック・インベストメント・マネジメント・エルエルシー（以下「サブ・アドバイザー」という）は、ヴァータス・インベストメント・アドバイザーズ・インク（以下「マネージャー」という）と、複数のサブ・アドバイザー契約（以下「本契約」という）を締結している。本契約により、マネージャーは、サブ・アドバイザーに、資産を取得・処分し、マネージャーの顧客の口座の計算で取得した株式の議決権を行使する全権限を伴う、マネージャーの顧客の資産を管理する権限を委任した。本報告書において開示される株券は、本契約によってサブ・アドバイザーにより保有される株券を含む。

本契約においては、資産を取得・処分し、マネージャーの顧客の口座の計算で取得した株式の議決権を行使するサブ・アドバイザーの権限に拘わらず、マネージャーは、サブ・アドバイザーに資産についての投資決定を行う意図を書面により通知することにより、投資決定を行う権限を留保している。さらに、マネージャーは、サブ・アドバイザーに議決権の行使及び議決権が行使される方法について、指図できる地位にある。

したがって、本契約に基づいてサブ・アドバイザーにより保有されている株式について、サブ・アドバイザーのみならずマネージャーも大量保有報告制度上の保有者に該当する。マネージャーによって保有される発行者株式の数は、450,100株である。

サブ・アドバイザーは、マネージャー以外にも投資運用業務の顧客を有しており、その者のために資産を運用する権限を持ち、本報告書第2-1(4)に記載の発行者株式の一部を保有している。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	0
借入金額計(X)(千円)	0
その他金額計(Y)(千円)	598,529
上記(Y)の内訳	ファンド及びセパレートリー・マネージド・アカウントの資金
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	598,529

当初取引から2017年9月27日までの取引の取得資金額は、1米ドル = 109.66日本円の換算率(2017年9月5日に株式会社三菱UFJ銀行が発表した対顧客電信売・買相場の仲値)で日本円に変換され、2017年9月28日から2018年4月12日までの取引の取得資金額は、1米ドル = 106.75日本円の換算率(2018年4月10日に株式会社三菱UFJ銀行が発表した対顧客電信売・買相場の仲値)で日本円に変換されています。

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

2 【提出者(大量保有者) / 2】

(1) 【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(外国法人)
氏名又は名称	ヴァータス・インベストメント・アドバイザーズ・インク(Virtus Investment Advisers, Inc.)
住所又は本店所在地	米国06103コネチカット州、ハートフォード、パール・ストリート100(100 Pearl Street, Hartford, CT 06103, USA)
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和44年3月7日
代表者氏名	ケヴィン・ジェイ・カー(Kevin J. Carr)
代表者役職	ヴァイス・プレジデント兼クラーク(Vice President and Clerk)
事業内容	投資運用

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区大手町一丁目1番2号 大手門タワー 西村あさひ法律事務所 弁護士 伊東 啓
電話番号	03-6250-6200

(2) 【保有目的】

純投資

(3) 【重要提案行為等】

該当なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号	
株券又は投資証券等(株・口)				450,100
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H	
新株予約権付社債券(株)	B	-	I	
対象有価証券カバードワラント	C		J	
株券預託証券				
株券関連預託証券	D		K	
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	
対象有価証券償還社債	F		M	
他社株等転換株券	G		N	
合計(株・口)	O	P	Q	450,100

信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R	
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S	450,100
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T	0
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U	

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成30年4月12日現在)	V	11,773,600
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		0
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		0

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成30年4月6日	普通株式	2,200	0.02	市場内	処分	
平成30年4月9日	普通株式	9,500	0.08	市場内	処分	
平成30年4月10日	普通株式	4,700	0.04	市場内	処分	
平成30年4月11日	普通株式	2,300	0.02	市場内	処分	
平成30年4月12日	普通株式	17,000	0.14	市場内	処分	

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

マネージャーは、本報告書第2 1(6)に記載のとおり、サブ・アドバイザーと本契約を締結しており、本契約によって、マネージャーは発行者株式を450,100株保有している。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)		0
借入金額計(X)(千円)		0
その他金額計(Y)(千円)		580,574
上記(Y)の内訳	ファンドの資金	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)		580,574

当初取引から2017年9月27日までの取引の取得資金額は、1米ドル=109.66日本円の換算率(2017年9月5日に株式会社三菱UFJ銀行が発表した対顧客電信売・買相場の仲値)で日本円に変換され、2017年9月28日から2018年4月12日までの取引の取得資金額は、1米ドル=106.75日本円の換算率(2018年4月10日に株式会社三菱UFJ銀行が発表した対顧客電信売・買相場の仲値)で日本円に変換されています。

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)

【借入先の名称等】					
名称(支店名)	代表者氏名			所在地	

第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

- (1) ケイン・アンダーソン・ラドニック・インベストメント・マネジメント・エルエルシー(Kayne Anderson Rudnick Investment Management, LLC)
- (2) ヴァータス・インベストメント・アドバイザーズ・インク(Virtus Investment Advisers, Inc.)

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号	
株券又は投資証券等(株・口)			919,300	
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H	
新株予約権付社債券(株)	B	-	I	
対象有価証券カバードワラント	C		J	
株券預託証券				
株券関連預託証券	D		K	
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	
対象有価証券償還社債	F		M	
他社株等転換株券	G		N	
合計(株・口)	O	P	Q	919,300
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S			450,100
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T			469,200
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U			

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成30年4月12日現在)	V	11,773,600
---------------------------------	---	------------

上記提出者の株券等保有割合(%) ($T / (U+V) \times 100$)	3.99
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	5.03

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
ケイン・アンダーソン・ラドニック・イン ベストメント・マネジメント・エルエル シー(Kayne Anderson Rudnick Investment Management, LLC)	469,200	3.99
ヴァータス・インベストメント・アドバイ ザーズ・インク(Virtus Investment Advisers, Inc.)	0	0
合計	469,200	3.99